

第一六回総選挙における政党合同の影響について

——革新倶楽部系候補者の動向を中心に——

玉井清

第一章	革新倶楽部の政友会への合流
第二章	政友会合流組候補の選挙戦
第三章	革新党候補の選挙戦
第四章	無所属候補の選挙戦
結語	

政党の離合集散は、政策、理念、イデオロギー上の対立、あるいは党内外の権力闘争の結果として生じる。政党政治家は、自ら所属する政党に離合集散の動きが生じると、その引き金になった対立要因を勘案しながら、合流や脱党の選択を迫られることになるが、その選択に際して、自らの選挙区事情が念頭に浮かぶであろうことは想像に難くない。例えば、政党合同の結果、従前はお互い対立政党に所属し、選挙区でも鋭く対立し選挙で鎗を削る関係であった政治家同士が、同じ政党の候補者として選挙を戦うことを余儀なくされる場合もある。その際、選挙制度にもよるが、次期選挙での共倒れが予想されるため、一方の政治家に出馬辞退か選挙区の鞍替えが要請

される事態も想定される。とりわけ、公認の絞り込みではじき出された、あるいは、はじき出される可能性の高い政治家は、政策や理念とは異なる判断基準で、脱党を決意し新たな道を模索するであろう。逆に、政党の離合集散の過程で、自党が打ち出す理念や政策が自らのそれに合致しなくなり、あるいは鋭く対立するようになったため、本来ならば脱党すべきであるにもかかわらず、次期選挙のことを考慮するとその決断ができず、残留する場合もあるだろう。

このように選挙区事情は、政治家の出处進退に少なからぬ影響を与えるであろうが、政治家の行動様式を分析する際、そうした要因を考慮に入れた検証が十分に行われてきたとは言い難い。さらに、政党の離合集散が行われた後の選挙では、その影響と余波が少なからぬ候補者の選挙戦に種々の陰を落とすことになるであろうが、そこまで論及されることも稀である。しかし、政党の離合集散が、各政治家の選挙地盤にいかなる動揺と変化を与えたか、あるいは与えなかったのか、その實際を理由とともに解き明かすことは、同時代の選挙地盤をめぐる政党と候補者の関係を解き明かす糸口を見いだすことが期待できるだけに意義のあることであろう。

本稿は、昭和三(一九二八)年二月二〇日に実施された第一六回衆議院議員選挙を、そうした視点から改めて考察することを目指す。同選挙に先立つ、大正末から昭和初頭にかけては、二大政党政治に向け政党の合同が行われた時期である。一つは、革新倶楽部の立憲政友会への合流であり、もう一つは、憲政会と政友本党の合同により立憲民政党が創立されたことである。

第一六回衆議院議員選挙は、男子普選が実現して最初の総選挙、いわゆる第一回普選として知られているが、右のような政党の糾合が行われて以後実施された最初の総選挙でもある。したがって、第一回普選に際しては、候補者の擁立から選挙戦までの過程において、政党合同が少なからぬ影響を与えことは想像に難くない。本論文では、該選挙に際して利用され現存する選挙資料の中で、右の影響を確認できる革新倶楽部系候補者の事例を中⁽¹⁾

心に考察を加えてみたい。

第一章 革新倶楽部の政友会への合流

既述の通り、大正一四（一九二五）年六月一日、革新倶楽部の政友会への合流が実行された。その直前に開催された第五〇帝国議会開会時における両会派の議席は、政友会が一〇六名に対して、革新倶楽部が二八名であったため、かかる合同は政友会による革新倶楽部の吸収合併といえた。政友会は、明治三三（一九〇〇）年に伊藤博文が創立して以降、衆議院において、第一位か第二位の座を確保する優越政党としての存在を維持してきたが、大正末における政友本党との分裂の影響から一〇〇を超える議席を維持しながらも、憲政会の一五八名、政友本党の一一五名に次ぐ、議席数第三位に甘んじていた。憲政会に対抗しうる政党としての勢力回復が目指されていた政友会は、革新倶楽部との合同により、衆議院第二党の座を、すなわち政友本党を凌ぎ野党第一党の座を回復した。

一方、革新倶楽部が政友会への合流を決断した背景には、党勢の拡大が果たせず、財政並びに人事面で苦境に立たされていた事情があった。革新倶楽部の前身である立憲国民党は、明治四三（一九一〇）年三月に創立され、以後、犬養毅が率いることになるが、その党勢は必ずしも伸びることはなかった。創立直後は、九三名（第二七帝国議会開会時）の議員を抱えていた国民党ではあったが、大正政変の渦中に結成された桂太郎の立憲同志会に参加するものが多数出て、その議席は半減した（分裂直後の第三一帝国議会開会時、四一名）。その後も党勢は一進一退を繰り返し、国民党は大正一一（一九二二）年九月一日に解党し、同年十一月八日に革新倶楽部として再結成された（結成時四六名）。第二次護憲運動に際し、革新倶楽部は清浦奎吾内閣打倒の旗幟を鮮明にして第一五回

総選挙を戦った。選挙後の、大正一三(一九二四)年八月一三日に成立した第一次加藤高明内閣には、いわゆる護憲三派内閣の与党として革新倶楽部から、犬養毅が通信大臣として入閣し、同省政務次官に古島一雄が就任した。このように護憲三派内閣の発足とともに、政権の一翼を担うことになった革新倶楽部ではあったが、総選挙の当選者は三〇名に止まり、解散前の四三名より議席を増加させるどころかむしろ減らしていた。

革新倶楽部の幹部として、あるいは犬養毅の懐刀として、既述のように犬養通信大臣の下、政務次官に就任した古島は、当時の同倶楽部の苦境と党内の確執、それに連動して政友会との合流の動きが加速したことを回想している。まず、政権に参画した同倶楽部ではあったが、それを契機に獵官と利権を求める運動が党内に起こり、摩擦と対立が発生していたことが次のように赤裸々に語られている。

当時(護憲三派内閣成立時)、革新クラブの内情を言へば、野添(宗三)望月(長夫)など云ふ人物は既に凋落し、資金調達の鈴木梅四郎は病み、前川と秋田(清)がイスクラムを組んで実際の仕事をやって居った。ソコへ僕(古島)が政務次官となったのが大失策だった。

元来獵官運動と云ふ者は、党内の安寧を脅かすものだ云ふ事は知つて居る。(中略)今度の政務次官は大臣を補佐するといふのだが、希望者が続出して、内々大競争をやつて居る。ところが、其の希望者が、犬養の禁物の利権屋で、水力電気などといふ利権の多い役所丈けに不安を感じ、僕にやつてくれと言ふ。僕は役人は眞平御免だ。殊に郵便屋の仕事など何も知らぬと言ふと、君の仕事は、利権屋を追ッ払つてくれ、ばよいのだ、アトは俺がやるといふので、とうとう僕が引受けた。

或日、事務次官の桑山「鉄男」がやつて来て、実は伊東巳代治伯から水力電気の申請をして来て居る。大臣と伊東伯とは、昵懇の間柄と承つて居るが、どうしたものでせう、と言ふから、省議はどうでしたと言ふと、不許可ですといふ。ソンなら早速不許可の指令を出せばよいのだ。大臣と伊東とは、私交の情誼はあらうが、ソんな事に公事を左右されて

たまるか、と言つてやつた。すると又数日経つて桑山がやつて来て、「実は革新クラブの領袖が、土地を買上げて呉れと言つて来てゐる。是れは其幾分をクラブの費用に充てる計画だから、宜敷く頼むと言ふことだが」と言ふ。僕は驚いた。モウこんな事までやつて居るのかと、癢に触つて堪らず、桑山を叱りつけたが、これは桑山を叱る筋は無い。恥ずかしさのテレかくしであつた。省内にはコンナ風であり、党に帰つて見れば、獵官の失望や、利権の失敗で、不平の空気が充満して居る⁽³⁾（括弧内、筆者注）。

ここには、政権に参画したために獵官と利権への期待や要求が高まり、それらをめぐる確執や不満が革新倶楽部内に高まつていたことが指摘されている。一方、古島は、護憲三派内閣成立直後より、この内閣が短命になることを見越して政友会の小泉策太郎に、政革合同の可能性を探ったことがあつた⁽⁴⁾が、この政革合同の話は、古島の与り知らぬところで、党財政に貢献することにより存在感を増していた秋田清らのグループにより推進され、党内の確執をより一層深刻にしていたことが、次のように回想される。

殊に僕（古島）がかつて小泉（策太郎）に洩らした政革合同の話が、小泉から秋田（清）に伝へられ、秋田と前川がヒソヒソ同志を募り出した。元来前川は、大井馬城の書生で自由党の人であり、秋田は前川の紹介で国民党に入つて来たものである。秋田は、党の為に自分の事務所を提供し、選挙の際には少なからぬ資金を調達した。只だ、其の資金の出処が、政友会の利権屋であることが判つたから、相当の警戒は払つて居つた。秋田等の合同論が表面化して来た時には、政友会と多年地盤で争つて来た⁽⁵⁾黨員連が、其の正面から反対し、其の方面には関直彦が隠然として牛耳を執り、党内は風雲次第に急なるものがあつた⁽⁵⁾（傍点、括弧内、筆者注）。

ここには、少なからぬ黨員が、選挙に際し政友会と熾烈な戦いをしてきた経緯があるため、革新倶楽部内に同

党との合同に反発する勢力が根強く存在し、組織内の亀裂を深めていたことが指摘されている。その一方で、犬養自身、元々資金を集めることへの才覚はなく、既述のように国民党時代から資金調達役を担っていた鈴木梅四郎が病に倒れて以降、党の財政は必ずしも豊かではなくなっていた。しかも、普通選挙の実施は、党資金の軽減とは反対に多大の資金を必要とすることになり、弱小政党では対処できぬ状況に追い込まれることが予想された。それに加え、犬養が高齢であるため古島自身も効果的な打開策を持ち合わせず、党内で存在感を増していた秋田等が主導する政友会との合同には、警戒感を抱きながらもこれを受け入れざるを得なかったことが、次のように語られている。

僕が多年政国合同を唱へて居つたのは、資力無き第三党の発展の困難なると、犬養の最後を如何にすべき乎を考慮しての事であつた。僕は実は、普選になつたら選挙費用は少くなるものと考へて居つた。ところが是れは全く吾々貧乏人の考で、金のある奴はドシドシつかふ。普選実施の結果は、意外にも少壮有為の人物より、無為の金持ちが多く選出された。即ち普選は、金がかかる事になつた。是れは僕の大誤算であり、前途を暗くした。顧みて犬養翁と言へば、齢既に七十を超えてゐる。本来剛毅の精神と、負けじ魂があればこそやつてゆけるものの、この上悪戦苦闘を強ふる気にはなれなかつた。只だ翁を師とも父とも慕つてゐる黨員を如何に始末すべきか、これが問題である⁽⁶⁾(括弧内、筆者注)。

革新倶楽部の政友会への合流は、男子普選法が議会において成立した一年後であり、未だ総選挙を経験していないため、かかる合流の要因を普選実施に伴う選挙資金の増大に直接求める古島の回想には、より慎重な検証が必要であろう。しかし、普通選挙の実施を控え、政党の調達すべき選挙資金が軽減されるどころかむしろ増大し、党財政の豊かでない弱小政党に重くのしかかっていたことは注目される。

このように資力なき第三党の将来が困難視される中、資金調達力がなく既に高齢になっていた犬養では、この事態を乗り切ることはできないとの空気が党内に充滿することになったのである。こうした状況下、古島も、普選の成立を好機として政友会との合同を犬養に持ち出したところ、犬養は同意するとともに政界引退の決意を示したので、古島自身も犬養同様に政界引退の決意をした。⁽⁷⁾ そもそも政友会と革新倶楽部の前身である国民党との合同は、従前より政界の水面下でしばしば模索されてきたが、原敬内閣時代に鮮明化したように普通選挙に対する姿勢において両党には懸隔があったため、実現には至らなかった。⁽⁸⁾ しかし、普通選挙の実現により両党を隔てる障害が除去されたことは、合同を加速させる一因となった。

以上の古島の回想からは、政友会との合同の動きは、秋田らが主導し先走る形で推進され、犬養と古島が党内の苦境からそれを受け入れざるを得なくなったことがわかる。そうした経緯もあるためか、犬養と古島の両者は、政革合同実現後の政界引退を内約していた。しかし、このことは他の党員には秘密にしていたため、政友会との合同には内心反対であるものの犬養を慕いこれに従った者にとっては裏切りと映り、失望と落胆を生むことになる。

犬養と同郷で岡山から選出（岡山六区）されていた犬養信者の西村丹治郎は、その一人であった。「多年政友会の地盤で戦つて来て居るから、政友会大嫌ひで、正直な木堂信者」であった西村は、革新倶楽部内に合同論が持ち上がりその賛否が内部で対立していた時、合同に伴い犬養の政界引退の可能性があることを感知し、逋信省に古島を訪れ問い詰めることがあった。これに対し古島は、怒気を込め全面的に否定したため、西村も政友会合流に加わることになる。⁽⁹⁾ このように犬養を慕う気持ちから政友会への合流に不本意ながらも従った西村からしてみれば、その後の犬養の政界引退には裏切られたとの気持ちがあったであろう。⁽¹⁰⁾ 西村に限らず、国民党、革新倶楽部への愛着と、選挙地盤の関係から政友会への対抗心を抱きながらも、犬養の意向に従い政友会に合流した

人々がいたので、犬養の突然の政界引退には「残つた吾々をどうしてくれるか」という悲痛の叫びが上がったのである。

政友会との合流に反発し、これに加わらなかった残留組の動向については、第三章において改めて論及するが、合流に賛同した者の中にも内心の葛藤を抱える者がいて必ずしも一枚岩でなかったことがわかる。そうした反発、あるいは政友会に合流したものの犬養が率いた国民党及び革新倶楽部に依然としてより多くの愛着と自負を抱き続ける意識は、彼等の地盤や支援者の中にも内包され、政友会合流後の彼等の選挙戦略にも反映されることになる。

第二章 政友会合流組候補の選挙戦

既述の通り、革新倶楽部の政友会への合流が実行されると、同倶楽部二八名の議員（第五〇帝国議会会期終了時、大正一四年三月三〇日）の内、一八名が政友会に合流した。⁽¹¹⁾この合流組一八名の内、第一六回総選挙において二名が立候補を見送り一六名が出馬した。後述するように政友会合流に不満の議員は、これに参加せず残留したが、政友会へ一旦は合流したものの無所属や民政党に転じる者が計四名いた。⁽¹²⁾

その結果、政友会公認として出馬したのは一二名で、九名が当選し三名が落選した。当選した者は、総じて政友会の地盤が弱く旧革新倶楽部の地盤の強い地域であった。したがって、彼等は、第一六回総選挙に政友会の公認を得て選挙を戦いながらも、旧来の党派である旧革新倶楽部を意識した選挙運動を展開し、そのことは、当該総選挙用に作成された資料にも反映された。以下、その点を確認してみたい。

ここではまず、革新倶楽部から政友会への合流組の一人で、兵庫一区より出馬し当選を果たした砂田重政の選

挙文書に注目してみたい。砂田は、第一六回総選挙では、兵庫一区の政友会公認として選挙を戦うことになるが、これに先立つ第一四回、第一五回総選挙では、いずれも兵庫の旧一区（神戸市・定数三）より、国民党、革新倶楽部候補として立ち、トップ当選を果たした経歴を持つ。因みに、この兵庫旧一区において政友会は、前回の第一五回総選挙に際し当選者を出すことができず、同党の地盤は弱かったことがわかる。⁽¹³⁾

したがって、砂田は、政友会に合流し同党の公認を得ながら、従前から保持する旧国民党、旧革新倶楽部系の地盤に期待を寄せ、その継承を目指していたことがわかる。砂田の推薦状の中に、国民党、革新倶楽部を率いた犬養毅単独名のものを確認できるのは、その証左である。⁽¹⁴⁾この推薦文の中で犬養は、普選最初の議会においてその主唱者であった砂田が議席を得ることを望むとし、普選を熱心に推進してきた旧国民党への自負から発する一節を書き込み強調していた。政友会公認候補として出馬しながらも、従来の党派が反映された内容であった。

このことは、推薦状以外の選挙文書の中からも確認することができる。まず、砂田の演説会告知のビラには、彼が政友会公認であるとともに、普選運動を推進し、旧党派に近い神戸立憲青年会公認であることが、同等に記されていた。⁽¹⁵⁾また、砂田の立候補宣言には、多数同志の後援と政友会の公認により神戸市民のご同情と御庇護を御願いすることになった、⁽¹⁶⁾との一節を見出すことができるが、ここで言及されている「多数同志」とは、旧国民党時代より砂田を支援してきた人々を念頭に置いた言葉と考えられる。さらに、自らが合流した政友会を与党とする田中義一内閣の対支外交に関しては、支那問題について現政府は「支那の内乱の為に日本が迷惑することのないやうに致しました」と非常に婉曲で抑制された書き方をしていた。砂田が与党候補ゆえに田中の対支外交に賛同する姿勢を示しつつも、積極的に明確な支持を打ち出すことは回避する複雑な心境にあることを垣間見せていた。⁽¹⁷⁾

選挙の結果、砂田は定数五名の兵庫一区（神戸市）で一万四三四六票を獲得し、二位当選を果たした。⁽¹⁸⁾同区で

は、政友会の新人中井一夫が、七四七七票を獲得し最下位当選を果たしている。既述のように、前回選挙で、政友会は同選挙区より一人も当選者を出せずにいたので躍進といえた。神戸は、旧革新倶楽部系の地盤はあるが政友会の強い地域ではなかったので、砂田一人の擁立に止めてもいい選挙区であったが、民政党が候補者調整に失敗し定数と同数の五名を擁立したため、政友会としても、もう一人の候補者擁立に踏み切ったのであった。⁽¹⁹⁾

そもそも政友会公認の新人として当選した中井も、旧国民党、旧革新倶楽部系の人物であった。明治二二（一八八九）年生まれの中井は、東京帝大法科卒業後、神戸地方裁判所の判事となるが、犬養の政界革新の演説を聞き感動し政界入りの血潮が騒ぎ、砂田の勧めで判事を辞め弁護士に転じた。青年弁護士時代は、砂田と一緒に弁護士事務所を開き弁護士を務めながら、政敵である政友会を攻撃する遊説に夢中になる。こうした活動が、革新倶楽部の目に止まり、砂田や同倶楽部、同系統の神戸立憲青年会の推薦を受け、大正二二（一九二三）年の兵庫県議会選挙に革合区より出て当選した。⁽²⁰⁾

革新倶楽部の政友会への合流は、神戸の同倶楽部にも混乱を招き分裂騒ぎを起こし、中井も心中穏やかではなかった。それは、後年中井が、革新倶楽部が「仇敵視」していた政友会と手を結んだことを犬養の「変節」と表現していることからわかる。彼は、犬養に従い政友会へ参加するが、そのことに関し、敵陣へ親父と目する犬養が一人で飛び込んで行くのに、子供として見殺しにできない、それが人間の道だという理屈で、砂田とともに政友会入りした、と当時の自らの苦悩を滲ませる回想をしていた。⁽²¹⁾

このように革新倶楽部は政友会に合流したものの長年に亘る選挙の戦いの中で、お互い対立してきた政友会との融合が容易に実現しなかったことは想像に難くない。第一六回総選挙に先立つ昭和二（一九二七）年九月二五日、普選法による初の兵庫県議員選挙が実施され、中井も再選を目指し該選挙に政友会候補として神戸全市の選挙区から出馬したが、政友会との協調が図られ協力が得られたわけではなかった。中井は、三位当選を果たす

ものの、演説がうまく人気の高い彼は、他の政友会候補から敬遠され、従前の選挙区である葦合区内だけの運動しか許されなかった、と苦い経験をさせられることになったのである。⁽²²⁾

このように中井は、政友会候補ではあったが砂田同様、政友会というより旧革新倶楽部の勢力に擁立されたため、中井の演説会告知のビラも、政友会公認だけでなく、神戸立憲青年会の公認であることを同等に記していた。⁽²³⁾したがって、同選挙区における政友会二名の当選は、政友会の支持拡大というより、同党の空白ともいえる地域に、従前より強い地盤を持つ旧革新倶楽部系の支持が移行し、もたらされた結果といえた。

因みに、第一六回総選挙における該選挙区の総投票数は一〇万二二三六票で、これは前回選挙の二万一二三四二票に比すと、約五倍増になっていた。前回選挙で、砂田が五七七六票（全投票の二七％）を獲得したのに比すと、今回は一万四三四六票と三倍弱に（全投票の一四％）止まっていた。該選挙区の砂田の、さらに言えば旧革新倶楽部系の支援の一部が中井に向けられた結果、彼は新人であるにもかかわらず当選ラインを超えることができたといえよう。

以上、兵庫一区の事例は、中央政界における政友会への合流の動きに合わせ、革新倶楽部の地方の支援組織も、組織内に不満を抱え政友会の従前の組織との摩擦を発生させながらも移行し、政友会の地盤の弱い選挙区に二名の議員を誕生させたことを示していた。政友会からすれば、革新倶楽部との合流により従前は支援組織の弱い地域に自党の組織拡充を果たす結果になったといえよう。⁽²⁴⁾

以上、兵庫一区の事例は、政友会に合流した旧革新倶楽部系候補の選挙戦の実際であったが、当然のことながらかかる合流は、旧来より政友会に所属していた候補者の陣営にも少なからぬ影響を与え、前出の中井の県議選に見いだすことができたような競合や摩擦が生じた場合や、それを回避するために種々の調整が試みられたことは想像に難くない。

大阪三区（定数四、北区、此花区、東区）の場合は、そうした調整の痕跡を選挙文書から確認できる事例である。この三区からの擁立の可能性のある旧革新倶楽部系候補には、相島勘次郎がいた。相島は、前回の第一五回総選挙では、大阪旧二区（東区）より革新倶楽部候補として出馬し次点に泣き、さらに同選挙区から当選した実業同志会の田中譲の選挙違反による辞職を受け大正一五年八月一二日に実施された補欠選挙に政友会候補として出馬するも、田中の返り討ちに遭い次点に泣くことになる。⁽²⁵⁾

したがって、第一六回総選挙に際しても、東区を地盤とする相島が大阪三区の政友会候補として出馬する可能性はあった。しかし、相島は、三区からの出馬を取りやめ、大阪五区（定数四、三島、豊能、南河内、中河内、北河内）の政友候補として出馬し、六位で落選した。

そもそも大阪三区において政友会は、公認候補を吉津渡一人に絞り込んでいたが、そのことからわかるように同党の地盤はそれほど強くない地域であった。前回の第一五回総選挙において、吉津は北区を選挙区とする、大阪旧三区（定数三）から出馬しトップ当選を果たすものの、吉津（政友）の得票二三四五票に比し、二位の広瀬徳蔵（憲政）一二九九票、三位の清瀬一郎（革新）二一〇五票、次点の中橋徳五郎（政友本党）二〇九六票と、いずれも僅差であった。しかも、前々回の第一四回総選挙で吉津は、政友会より出馬していたが次点に泣いていた。⁽²⁶⁾

このように北区（旧三区）において吉津は、他の候補を圧する強固な地盤を有していたわけではなかった。加えて、第一六回総選挙では、中選挙区制への移行に伴い、各候補者とも当選するためには旧三区の北区以外に、選挙区を構成する此花⁽²⁷⁾、東の両区からの票も獲得する必要に迫られていたのである。

したがって、この大阪三区では、政友会の候補者選考の過程で、合流した旧革新倶楽部との調整が行われたと推断される。すなわち、地盤が必ずしも盤石でない吉津のために、前回の第一五回総選挙で大阪旧二区（東区）

より革新倶楽部候補として出馬し次点に泣いた相島勘次郎が、旧二区に有した自らの地盤を吉津に回すべく第一六回総選挙では三区からの出馬を取りやめ、吉津支持を明確にしたのである。これは、吉津の政友会幹部連名の推薦状に、通例のそれには見いだすことのできない犬養毅の名前が書き込まれていることや、相島が吉津の経歴や性格を詳細に綴った長文の推薦状を作成していたこと⁽²⁹⁾に示されていた。これらの推薦状からは、吉津が、当該地域の旧革新倶楽部系勢力との調整がつき、自らの旧来の地盤に加え同倶楽部の地盤の継承をも目指していたことがわかる。

第一六回総選挙に際し吉津は三区（定数四）において四位、最下位での当選を果たす。彼が獲得した八六一二票の内訳は、北区三三五九票、此花区二九七三票、東区二二八〇票であったので、彼の当選には、旧二区（東区）の旧革新倶楽部系の票が必要不可欠であったことがわかる。その一方において、吉津が東区において獲得した二二八〇票は、前回相島が旧二区で獲得した二二〇七票と、殆ど同数である。納税資格の撤廃に伴い東区の総得票数は、前回の八六七二票から二万二二三二八票と二・六倍増になったことを考慮すると、革新倶楽部系地盤の継承が必ずしも円滑にはなされなかったことを指摘できる。

以上のように、政友会の弱い選挙区では、革新倶楽部から同党に合流した人物が政友会の公認を得て出馬するが、従前の党歴の関係から、政友会公認を訴えながらも旧国民党、旧革新倶楽部の地盤継承を目指す戦略を展開していたこと、あるいは旧革新倶楽部の候補者と政友会候補者とが競合する場合には、政友会の候補者を当選させるべく旧革新倶楽部系候補の選挙区鞍替えの調整が行われ、政友会候補の当選に貢献したことを明らかにした。これらの事例からは、革新倶楽部議員の支援組織が、旧政党への未練を残し十全とはいえないものの政友会に糾合されていく過程を確認できるであろう。

第三章 革新党候補の選挙戦

前章においては、革新倶楽部から政友会へ合流した候補とその選挙戦への影響について考察してきたが、これとは対照的に政友会に合流せず残留する人々もいた。国民党の歴史を重視し、政友会への合流に反感を抱き、参加を見合わせた者である。第一六回総選挙では、これら残留組候補者の選挙文書も散見できるので、以下、彼等の選挙戦の内実に迫ってみたい。

まず、革新倶楽部の政友会への合流に不満を持つ残留組は、議会内では中正倶楽部と合同し新政倶楽部という院内会派を新たに結成し、第一六回総選挙では、「革新党」を標榜し出馬した。この革新党は、一五名の候補者を擁立したが、当選者は、大竹貫一（元・新潟三区、定数五の三位）、田崎信蔵（前・京都一区、定数五の三位）、清瀬一郎（前・兵庫四区、定数四の四位）と、元職一名、前職二名の計三名に止まった。

落選者は、南鼎三（元・大阪六区、定数三の四位）、添田飛雄太郎（元・秋田二区、定数三の六位）、佐々木安五郎（前・東京二区、定数五の一位）、田川大吉郎（前・東京三区、定数四の五位）、馬場義興（前・奈良、定数五の一〇位）、粕谷磯平（新・東京四区、定数四の一五位）、奥村治郎（新・京都二区、定数三の六位）、宮武茂平（新・大阪一区、定数三の一〇位）、村田虎之助（元・大阪二区、定数三の五位）、西田富三郎（新・兵庫一区、定数五の一〇位）、大久保誠治（新・滋賀、定数五の一位）、湯浅凡平（新・広島三区、定数五の一〇位）であり、元職三名、前職三名、新人六名が、総じて下位の得票で落選していた。

右の革新党候補者の内、当選者の選挙文書は残念ながら見いだすことはできないが、落選者の内、田川、佐々木、西田の資料を確認できるので、これらの事例について考察を試みてみたい。⁽³⁰⁾

まず、東京三区（京橋、日本橋、浅草）より出馬した田川大吉郎の事例を見てみたい。彼は、既述の通り革新

党の候補が下位の得票で落選する中、次点となり善戦した候補であった。田川は、明治の大選挙区制下から大正の小選挙区制下まで、長崎の選挙区から出馬し当落を繰り返す経歴を持っていた。すなわち、長崎の選挙区（郡部・定数六）において、第七回総選挙に八位で落選、第八回総選挙にも八位で落選した。第一〇回総選挙で初当選（五位）を果たした後、第一一回総選挙に六位で当選し、第一二回総選挙ではトップ当選を果たした。小選挙区制へ移行後も、長崎三区（定数二）より出馬し、第一四回総選挙では憲政会より出て当選を果たすが、第一五回総選挙では革新倶楽部より出て落選した。

その後、第一六回総選挙に先立つ昭和二年六月二〇日、東京四区（京橋区）の補欠選挙に出馬し当選を果たす。この補欠選挙は、第一五回総選挙で同四区の革新倶楽部より当選した関直彦が貴族院議員に勅撰され（昭和二年四月一八日）欠員になったことに伴うものであった。関は、第一回総選挙に和歌山三区より出馬し当選を果たし、大選挙区制下の総選挙では、東京市（定数一一）において第九回から第一三回まで連続当選を果たし、小選挙区制へ移行後も東京四区（京橋）から出馬し、第一四回、第一五回ともに当選し、七回連続の当選を果たしていた。憲政本党、国民党、革新倶楽部と、国民党系の有力者として活躍した政治家であり、かかる当選歴からも窺われるように東京に強固な地盤を形成していた。補欠選挙での田川の当選は、この関の強固な地盤を継承して達せられたものであった。開票の結果、当選の報に沸く田川陣営の様子を伝える新聞の写真に、関直彦の姿を田川夫妻とともに確認できるのは、そのことを象徴的に示していた。⁽³¹⁾

ところで、関は、先の古島の回想において言及されていたように政革合同に反対の急先鋒であった。関の回顧録には、政革合同へ至る経緯の中で、革新党として残留する反対派の意中が記述されているが、そこには、政友会への合流を先導した秋田清等を革新系の策士と形容しながら、⁽³²⁾ 合同を決定した五月一〇日の革新倶楽部臨時総会にて自ら合同提議に反対を表明したことが記されている。このように革新倶楽部の政友会への合流に不満であ

った関は政友会には参加せず、議会内では中正倶楽部と合流して結成された新政倶楽部に所属していた。この関の地盤を引き継ぐ形で田川の立候補であったため、彼は関の後継の革新党候補として選挙を戦った。補欠選挙の結果は、田川が一六六三票を獲得して当選、次点は政友会の井澤眞之助（一四五三票）、三位は民政党の小森七兵衛（一三五六票）であった。政友会と民政党の二大政党を敵に回して当選したのは、長年に亘り養成された関の地盤によるものであり、それは関同様、政友会合流に不満を抱く旧国民党及び旧革新倶楽部への愛着が深い人々の支援を受けた結果といえ、議会内では新政倶楽部に所属した。しかし、得票結果からわかる通り、田川は楽な選挙戦を展開できたわけではなかった。選挙後、田川陣営の運動員が二大政党と戦わなければならず苦戦したと語ったことに象徴されるように、⁽³³⁾二大政党に対峙した第三勢力の選挙戦が困難であることを予兆していた。補選から一年も経ずに実施された第一六回総選挙の結果は、そのことを示すことになる。

既述したように、田川は東京旧四区（京橋）を含む定数四名の東京三区に革新党候補として出馬するが、次点に泣いた。田川の選挙ポスターに推薦人総代として関直彦の署名と花押が記されていることは、⁽³⁴⁾補選と同様、彼が関の後継者として擁立されていることを内外に示し、政友会に合流することに反発した旧革新倶楽部勢力の支援を期待していたことがわかる。しかし、田川は七〇一七票を獲得するものの、最下位当選を果たした政友会の安藤正純の得票八七五〇票を超えることはできなかったのである。

田川の集票状況を見ると、日本橋区より七四四票、京橋区より五一六〇票、浅草区より一一一三票を獲得していた。関の選挙区であった京橋区からは、同区の総得票の約三二%を獲得し他のいかなる候補をも圧する強さを見せていた。しかし、日本橋はもとより、普選の導入により有権者を増大させ大票田になった浅草区⁽³⁵⁾から効果的な集票ができず落選したことがわかる。総得票数三万三三一五票の浅草区において、田川は三%しか得票できなかった。小選挙区制から中選挙区制への移行に伴い選挙区が拡大したため、関が地盤としていた京橋以外の地域

からの集票が必要であったが、二大政党に属さぬ弱小政党候補の田川にはそれができず落選したといえよう。

東京二区（神田、小石川、本郷、下谷）に革新党から出馬した佐々木安五郎は、第一〇回総選挙より連続出馬し、総じて国民党、革新倶楽部より立候補している。当初は山口県の郡部から出馬していたが、小選挙区制が導入されて以降の第一四回総選挙は東京旧六区（本所、深川区）より当選し、第一五回総選挙では東京旧一〇区（小石川区）より出馬し落選した。革新倶楽部の政友会合流後の大正一四年六月三日、前述したように東京旧八区（神田、下谷区）より当選を果たしていた古島一雄が政界引退を表明し辞職したため、これに伴い実施された補欠選挙（同年七月二三日）に佐々木は出馬し、当選を果たした。田川同様、補選当選後、新政倶楽部に所属していることからわかるように、政友会合流に不満を抱く旧革新倶楽部支持者に担がれての出馬であった。⁽³⁶⁾ 選挙は政友会の島田俊男と一騎打ちの様相を呈したが、佐々木が五一三三票を獲得し、島田の三六二六票を抑え当選した。⁽³⁸⁾ 島田陣営の選挙参謀に革新倶楽部から政友会に合流した秋田清が就いていたことが示しているように、この選挙は、革新倶楽部残留組と政友会合流組の戦いと見なされていた。⁽⁴⁰⁾ また、その結果は、古島の地盤が政友会に十分移行せず、むしろ佐々木の当選に寄与したことを物語っていた。

こうした選挙経歴を背景に佐々木は、第一六回総選挙に際しては、第一五回総選挙で落選はしたものの出馬した東京旧二区（小石川）と、補選で当選した東京旧八区（神田、下谷）が含まれる東京二区より革新党候補として出馬したのである。得票結果は、神田、三七八票、小石川、六三三票、本郷、四八九票、下谷、五二九票と、いずれの区においても低得票に止まり、普選により有権者が拡大したにもかかわらず、神田、下谷の両区においては補選に際して獲得した票の二割前後しか獲得できず、一二候補者中一位の惨敗を喫していた。

この佐々木惨敗の理由として、同選挙区からの古島一雄の出馬を指摘しておく必要がある。既述の通り古島は、政友会との合同を決断し実行に移した直後、政界引退を決め一旦は議員辞職した。しかし、その古島が、第

一六回総選挙に際し、急遽無所属候補として出馬することになったのである。

旧革新倶楽部系とはいえ合同により政友会系候補と見なされることになる古島の出馬は、選挙区を同じにする政友会の矢野と競合したことは、別稿において指摘した⁽⁴¹⁾。古島の地盤である神田区における矢野の票が必ずしも伸びなかった要因には、古島の出馬が影響したと考えることもできる。しかし、総得票数において、矢野は古島に五千票強の差、二・五倍の大差をつける得票をしていたので、共倒れの危険を招くほどの摩擦と競合が生じたわけではなかった。むしろ古島の再起は、彼の支持層、就中政友会の合流に反発する旧革新倶楽部に愛着を持つ人々の支援を期待していた佐々木の惨敗を決定づけたといえよう。

古島は自らの選挙文書の中で、個人的支援者に推され引退を撤回し出馬するに至ったことを、大略次のように弁明していた。すなわち、彼は、立候補の挨拶状の中で、自らの信念に期するところがあり政界引退を決めたが、支持者に相談すれば慰留されること明白であったため相談することなく決めたことを謝罪しつつ、今回の選挙に際しても再三再四行なわれた強い出馬要請を断ってきたが、お金まで集めての要請に至ったので、その熱誠に応え出馬を了承したと説明していた⁽⁴²⁾。支援者の推薦状を見ると、新選挙法が候補者推薦の途を開いているので、自分達はそれを使い推薦選挙の範を示したいとしていた⁽⁴³⁾。普選を導入した新選挙法は、立候補届出制(普選法第六七条)を採用するとともに、供託金二千元(第六八条)を徴収することが新たに定められ、その届け出は本人だけでなく第三者にも認めていた。引退した犬養が再び出馬に至るのは、この推薦によるものであるが、古島の場合も同様であったといえる。右の古島の選挙文書の中に見える「お金まで集めて」という文言は、立候補の届け出に必要な供託金二千元のことを指すといえよう。

さらに、ここで言及されている古島の支援者が、彼の旧国民党、旧革新倶楽部時代からのそれであり、補選で佐々木を当選させることに貢献した人々であったことは言うまでもないであろう。こうした経緯により出馬した

古島は、一般には一旦は所属した政友会候補と見なされていたが、引退からの復帰と他の政友会候補との関係からであろう、党の公認は正式には出ず自らの立候補宣言等でもこれを掲げていなかった。古島には犬養による推薦状が作成されたが、そこでは古島が支持者の熱誠により出馬を決意したこと、引退以来いかなる政党にも属さず独立独歩の立場にあることが強調されていた。⁽⁴⁵⁾ 犬養は、他に宛てた書簡の中でも、神田区の熱心な支援者が自分古島擁立を迫り、その熱烈な意気に感激し専断で推進したので、古島は驚き最早いかんともできず出馬を決意するに至ったと、その経緯を記した上で、当選後は一人一党、独立独歩の外ないと、政党政派とは一線を画さざるを得ない古島の政治的立場を解説していた。⁽⁴⁶⁾ さらに、古島の支援者有志も推薦状の中で、二大政党を見ても個々の政策に一貫するところがない、⁽⁴⁷⁾ と批判の文言を書くことにより、政友会とは一線を画する古島陣営の姿勢を明らかにしていた。

こうした文書からも、古島が政友会ではなく、旧来の国民党、革新倶楽部時代からの支援者に期待する選挙戦を展開していたことがわかるが、それは、同じ層からの支援を期待していた佐々木に票が集まらぬ結果をもたらした。

さらに注目すべきことは、本人の意思に関係なく擁立を独自に画策実現するほどの支援層、あるいは地盤を持ちながらも、第一六回総選挙では、それが十全に機能しなかった事実である。犬養は、古島出馬に言及した書簡の中で、⁽⁴⁸⁾ 彼が出馬すれば当選は確実との見方を示していた。これは、第一一回総選挙の補選で初当選してから一五回総選挙まで、大選挙区制下では東京市より、小選挙区制下では東京八区より、国民党系候補として連続当選を果たしてきたことに鑑みれば妥当な予測といえた。

しかし、選挙の結果、古島は、定数五名の選挙区において八位の落選であった。古島の総得票は三八三四票であったが、それは最下位当選者の得票七四七二票に大差をつけられての敗北であった。確かに、古島は従来の選

挙区であった神田区と下谷区より多くを得票するが、普選導入により有権者は増加したにもかかわらず、前者から一七七八票、後者からも一三〇九票しか得票できなかった。旧来の選挙区でない、小石川区からは三二二票、本郷区からは四三九票に止まり、選挙区の拡大にも対応できぬ結果であった。当選を重ね根強い地盤を有し、出馬すれば当選確実と考えられていた古島が、従前の強さを示せず惨敗したのである。犬養とともに一旦は政界引退を表明したため、同志の支援に推されてとはいえ再出馬することへの有権者の反感があったことは事実であろう。これは、地元において強い支援者を抱える犬養でさえ、岡山二区(定数五)において最下位当選であったことからも窺うことができるであろう。筆者は既に、中選挙区制が導入された第一六回総選挙以降、総選挙における政友会と民政党による候補者の寡占化が進行したことを指摘したが、この古島や佐々木の落選も、二大政党への寡占化が進む状況下、かかる両政党と離れた候補者の選挙が選挙区の拡大に対応できず一層厳しくなる、そうした流れを象徴する事例と位置づけられるであろう。⁽⁵⁰⁾

次に、兵庫一区より革新党候補として出馬した西田富三郎に注目してみたい。『犬養木堂書簡集』は、西田について「神戸の人、政革合同前迄は熱心なる同志であったが、後、革新党即ち革新倶楽部残留組に与し、遂に政界と断つて実業界に入つた」と紹介する。⁽⁵¹⁾ 革新倶楽部議員が政友会に合流した翌月、犬養は西田に宛てた書簡において、彼が政友会に合流せず独立の立場から正論を鼓吹すること、不偏不党独立国家本位の団体が存することは希うところと理解を示しつつも、革新倶楽部残留組は憲政会の別働隊であり正しきものではなく、彼等と共同行動を取らぬよう牽制していた。⁽⁵²⁾ 西田は選挙ビラには、故野添宗三の正統な後継者であることを、野添の写真入りで強調していた。⁽⁵³⁾ 先の古島の回想においても国民党の幹部として名前が挙げられていた野添は、第一一、一二、一三回総選挙に兵庫一区(神戸市)より同党系候補として当選を果たし、大正八年に逝去した政治家である。西田は、その野添の正統な後継者であることを訴えることにより、神戸における旧国民党、旧革新倶楽部系で政友

会への合流に不満な人々からの支持を期待していた。また、野添逝去後、兵庫（神戸）からは、既述のように砂田重政が革新倶楽部候補として、第一四、一五回総選挙に当選していたが、彼は革新倶楽部の政友会合流に従い、第一六回総選挙では政友会より出馬した。西田の選挙ビラには、「変節と人格は両立せず」の言葉を見ることができ⁽⁵⁴⁾るが、これは砂田を始め旧革新倶楽部の中で政友会に合流した人々への批判と皮肉と見なすことができる。西田が選挙用に配布した『革新党の主張』と題する冊子には、憲政会は政友本党を足輕党と批判し、政友本党は憲政会を乱臣賊子の如く叫んでいたのに、理想の一致がないにもかかわらず政権のために連盟を組み、民政党誕生に至ったことを批判した。一方、政友会については、軍閥打破を唱えていたにもかかわらず、その頭目ともいえる田中を総裁に戴いたことは、軍門に降ったのも同然と難じた。西田の目から見れば、政権を獲得するために理想を捨て合同する民政党への批判は、そのまま革新倶楽部の政友会合流にも言えることであるが、直接これに言及することは避け、政友会が田中を総裁に戴いたことに批判の矛先を向けた。政友会に合流した元同志への批判は、直接的ではなく、間接的で婉曲な論法により行っていたと見る⁽⁵⁵⁾ことができる。革新倶楽部の政友会合流に反対していた前出の関直彦の推薦状が書かれていることにも、西田が革新倶楽部残留組を代表する候補者であったことがわかる。しかし、西田は、既述の通り定数五の一〇位と下位に止まり、得票も三六九二票と最下位当選者の前出の新人中井の得票七四七七票にダブルスコアをつけられての落選であった。前章で論及した砂田、中井の当選と、かかる西田の下位落選は、旧国民党系支援者の多くが政友会合流に乗り、それに不満で残留した支援者は、新人候補を当選させるほどの力を残していなかったことを裏付けていた。

以上、田川、佐々木、西田の選挙戦の結果は、政界の構図が政友会と民政党の二大政党に糾合されていく状況下、それ以外の第三党や無所属の候補者が、たとえ古島のように従前より強固な地盤を有していても当選が非常に困難になることを示していた。

第四章 無所属候補の選挙戦

本章では、前章までに取り上げることのできなかった無所属候補の中で、第一六回総選挙の選挙文書を確認できる二つの事例について考察を加えてみたい。

第一は、犬養の側近として国民党の幹事長を務め、既述の古島の回想の中でも、同党の資金調達役を担っていたと解説された鈴木梅四郎の事例である。彼は、慶應卒業後、時事新報社に入社し、横浜貿易新聞の主筆になったあと、実業界に転じ三井銀行の各支店長、王子製紙の専務取締役不就任した。明治末には先輩の犬養毅に誘われ国民党に参加し、大正六（一九一七）年には同党幹事長を務める。明治四五（一九一二）年五月に実施された第一一回総選挙（東京市）に出馬後、第二二回総選挙（同）、第一三回総選挙（同）、第一四回総選挙（東京一区、麹町・四谷）と、いずれも国民党候補として安定した戦いをし、連続当選を果たしていた。大選挙区制下の第一一回では定数一一の中の三位、第二二回では九位、第一三回では二位で、小選挙区制移行後の第一四回でも、政友会、憲政会候補を抑え当選を果たしていた。大正一一年九月に国民党が解党し、一月に革新倶楽部が結成された際にも鈴木はこれに参加した。その後、鈴木は病にかかり党務から離れ、既述のように同倶楽部は秋田清等のグループが、その党務を主導するようになる。第一五回総選挙では無所属候補として旧一区より立つが五二一票しか獲得できず落選し、続く第一六回総選挙では、東京一区に無所属候補として出馬したのである。

その一方で、鈴木は、明治末より貧富の差に関係なく庶民が医療を受けられるよう「実費診療所」を独自に開設していた。立候補の挨拶文には、日本の医療は世界のどこにも負けぬほど進歩しているが、診察料と薬価が高いため国民の二割しかその恩恵に浴していないことを問題視し、病气やけがをした際に、貧富の差なく医薬の手

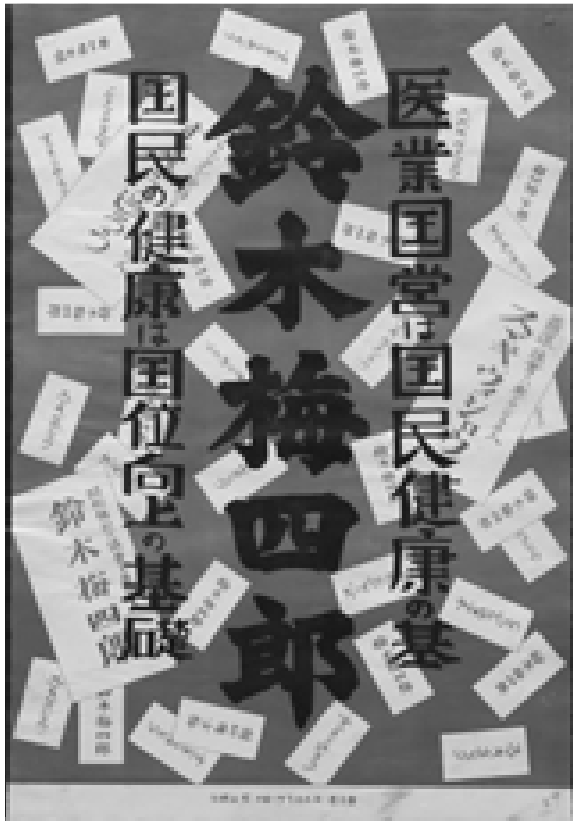


図2



図1

当ができるようにすることを目指すとし、大略、次のように社会医療を推進する自らの実績と抱負を説明していた。⁽⁵⁷⁾ すなわち、明治四四年より「実費診療所」を創設し、既に神田、横浜、芝、浅草、大阪に各支部を設けているが、これをさらに拡充し日本全国の都会に少なくとも一カ所の支部設置を目指している。しかし、医師会の反対と歴代政府の弱腰のため実現できないでいる。したがって、その実現案ともいべき医業国営論を掲げながら同期成同盟会を結成し、普選第一回の帝国議会に同案を提案する予定であると主張していた。⁽⁵⁸⁾ この立候補の挨拶状には、右の構想を解説するための「世界第一の理想的国家建設Ⅱ医業国営論第二十三章Ⅱ」と題する五頁にわたる論説が付されていた。⁽⁵⁹⁾ 鈴木が掲げる「医業国営論」は、彼のポスターの中でも明確に打ち出され、例えば、図1の北沢楽天作のポスターは、左上に、候補者の鈴木が演説する姿を、右下に、「医業国営論」と書かれた札が付けられた薬瓶を複数の中高年の男女が大事そうに抱える様子を、描いていた。⁽⁶⁰⁾ ま

た、**図2**のポスターでは、漢字、ひらがな、カタカナで候補者名が記された投票用紙が舞い落ちる中、中央に鈴木梅四郎の名が大書され、両側に「医業国営は国民健康の基」「国民の健康は国位向上の基礎」と謳われていた。⁽⁶¹⁾

このように医業国営論を掲げ出馬した鈴木ではあったが、選挙の結果、二七六四票しか獲得できず、定数五名の選挙区で一〇位に終わり落選した。五位の最下位当選者の得票が八三三一票であることに照らすと、前回選挙に続く惨敗であった。鈴木のように過去連続四回の当選を果たした候補であっても、昭和初頭の二大政党体制に政界の権力構図が向かう状況下、無所属で当選することは、非常に困難になっていたことがわかる。以後、鈴木は、第一七回総選挙において、長野一区(定数三)より政友会公認候補として出馬し当選⁽⁶²⁾し、第一八回総選挙では再び東京一区より政友会公認で出馬するが次点に泣いた。いずれも政友会公認候補としての出馬であることに鑑みれば、時間的なズレは多少あるものの国民党、革新倶楽部系議員の政友会への糾合過程の一齣と位置づけることもできよう。

以上、これまで革新倶楽部の政友会合流に注目し、本章で言及した鈴木を含めこれに関連する候補者の動向に考察を加えてきた。冒頭で論及したように、政党の合同は、政友会と革新倶楽部だけでなく、憲政会と政友本党の間でも行われたため、第一六回総選挙では、同じような確執や混乱が少なからず生じたことは想像に難くない。本稿が考察の対象にしている普選資料の中に見いだすことのできる、長崎一区より無所属候補として出馬した橋本喜造の事例はそれに該当するため、最後に紹介しておきたい。

橋本は、普選に先立つ三回の総選挙で連続当選した経歴を持ち、その内、小選挙区制が導入されて以降の第一四、一五回総選挙では、長崎の旧四区より憲政会から出馬しての当選であった。加えて、大正二三(一九二四)年には憲政会の総務の要職にも就いていた。

しかし、第一六回総選挙では、民政党からではなく無所属候補として立つことを余儀なくされた。橋本陣営が

作成した、彼への投票を懇請するビラの中には「党略の犠牲に供せられ孤軍奮闘の中立候補」との文言が書き込まれ、その憤懣が滲み出ていた。⁽⁶³⁾ 立候補宣言の中では「政党より離脱して寧ろ孤立の光栄を痛感する」と開き直りともとれる文言を綴りながら、民政党、政友会の政策を念頭に置きながら次のように論じていた。⁽⁶⁴⁾ まず、消極政策を遂行し我が財界を不景気の深淵に陥らせるのは一大拙策と断じ、従前所属していた政党の後身に位置づけられる民政党の経済政策を、反対党の政友会が批判する際の常套句を用い難じていた。他方、政友会の積極政策については、党勢拡大の弊があり全面的賛成ではないと批判しつつも、積極政策自体については時勢に適応した歓迎すべきものと評価していた。これら選挙文書の文言からは、憲政会の橋本が、政友本党との合流により結成された民政党に円滑に参加できず、はじき出され、むしろ民政党に批判的姿勢を強め、政友会寄りの主張さえ展開していたことを確認できる。以下、それらの事情について若干の考察を加えてみたい。

既述のように民政党は、憲政会と政友本党が合流して昭和二年六月一日に結成された政党であり、橋本もこれに一旦は参加したが、半年後には脱党した。この件につき地元の新聞には、民政党長崎支部の中川支部幹事による次の様な談話が掲載されていた。すなわち、橋本は民政党結成前より既に憲政会支部を離れていたため、民政党長崎支部の創立大会に際し通知も出さなかった、と突き放す談話を発していたのである。⁽⁶⁵⁾ また、昭和二年二月二六日の第五四帝国議会開院式当日の民政党の控え室には、「長崎選出の橋本喜造君除名」の貼紙が出され、橋本が憤慨と弁明を論じ立てるが耳を貸すものがない、と報じられていた。⁽⁶⁶⁾ 橋本が民政党から脱党したのは、その一二月二六日であった。橋本の民政党からの除名脱党の真相は定かではないが、⁽⁶⁷⁾ その背景に、選挙区制の改正と、憲政会と政友本党の合同が、地元の選挙区や地方政党組織に複雑な波紋を呼び起こしていたことを推断できる。以下、それらの事情に考察を加えてみたい。

橋本が出馬した長崎一区は、長崎市、西被杵、北高来、南高来の各郡に加え、対馬島庁管内により構成されて

いた。小選挙区制下の前回総選挙において橋本は、北高来と南高来の両郡により構成される長崎旧四区（定数二）から憲政会候補として出馬し、政友本党の志波安一郎と議席を分け合う形で当選を果たしていた。⁽⁶⁸⁾

第一六回総選挙の長崎一区における民政党の各公認候補の得票状況を見ると、前回橋本喜造が立候補した長崎旧四区の内、北高来郡は、政友本党から合流した則元由庸が集中して得票していた。⁽⁶⁹⁾ 因みに、則元は、前回総選挙で長崎旧三区から出馬している。旧三区は西彼杵郡と東彼杵により構成されていたが、中選挙区制への移行に伴い、西彼杵郡は一区に、東彼杵郡は二区に編入され、新選挙区は旧選挙区を完全に分断する結果となっていた。したがって、則元が再選を目指すならば、一区か二区のどちらかより出馬することになるが、則元は前者を選出した。

則元の選挙結果を見ると、橋本が地盤としてきた北高来郡と長崎市より集票し当選を果たしていた。他方、南高来郡は、前回総選挙で橋本と議席を分け合い政友本党から民政党に合流した志波安一郎が集中して得票していた。⁽⁷⁰⁾ さらに興味深いことに、則元は、前回立候補した選挙区の一部である西彼杵郡から殆ど集票しておらず、同郡からは新人の公認候補の田崎武男が集中して得票し、残りの公認候補である本田英作は長崎市を中心に得票をしている。これらの得票分布から見る限り、民政党公認四候補間においては、集票に関する調整が行われたことを推察できる。これに対し橋本は、従前より地盤としていた北と南の高来郡の、どちらも政友本党から合流した候補者に席卷され、十分な得票をできず落選したことがわかる。

そもそも、前回総選挙の結果を見れば明らかのように、長崎の選挙区の定数合計九議席の内、六議席を政友本党系が占めたことに象徴されるように、当地においては政友本党系の勢力が優勢であり、それゆえ合同後の支部組織も本党系の人々が主導権を握るのは必然といえた。すなわち、本党から合流してきた則元が、解散前の議会の院内総務筆頭を務め、御大典に際し捧呈する賀表に関する決議案の党派を超えた提案者に選ばれるとともに、

民政党長崎支部長にも就任していることから窺えるように、長崎の民政党組織は、本党系の人々が主導権を握っていたと見なすことができる。⁽⁷¹⁾

他方、民政党結成に至る全体像からすれば、その規模からしても憲政会が主流であり、同党の要職をも務めた経歴を持つ橋本からすれば、合流してきた政友本党系の人々に地元の選挙区の主導権を奪われた形になり内心忸怩たるものがあつたことは想像に難くない。先に紹介した橋本陣営の選挙文書の中にある、「党略の犠牲に供せられ」との一節には、政党合同に伴い派生した地元組織や選挙区内の確執から、新政党よりはじき出されてしまった憤懣と苦悩が滲み出ていた。

因みに、上記のように橋本と対立することになった則元由庸の場合、その所属政党経歴を遡ると政友会系であつたことがわかる。すなわち、則元は、第一二回総選挙（長崎郡部、次点）、第一三回（同郡部、当選）、第一四回（長崎市、次点）のいずれの選挙でも、政友会より出馬していた。したがって、橋本からすれば、従前、自ら所属した憲政会と鋭く対立してきた政友会勢力が分裂し政友本党が結成され、さらに、それらが自らの陣営に乗り込み主導権を奪つたと映つたことであろう。則元自身、右に紹介したような政党経歴は、必ずしも好ましいものではないとの意識があるためか、自らの推薦状には、かかる政党遍歴について、従前は政友会に所属していたが、その党利党略に反発し同党を脱し、政友本党へ、さらに小党分裂の弊を改めるべく民政党に合流したと弁明ともいえる解説をしていた。その上で、いずれの党においても長崎支部の責任者であつたことを強調し、現在も民政党の長崎支部長の要職を務めていることを謳い上げ、地元との関係の深さを訴えていた。⁽⁷²⁾

以上の事例から、憲政会と政友本党との合同が、地方組織や地盤へ動揺を与え、選挙戦に影響を与えていたことを確認できた。長崎は従前より政友本党の強い地域であったため、同党が憲政会組織を吸収する形となっていたが、当然のことながら憲政会の強い地域では、その逆もあつたであろう。革新倶楽部系候補の事例と同様に、

こうした合同に伴う混乱と確執は、橋本の事例に見たように選挙区や地方組織の事情と連動しながら生じ、民政党への合流に反発し、あるいはそれに合流できず無所属候補としての出馬を余儀なくされた者も少なからず出たであろう。この点については、事例研究を含めたより詳細な考察が必要になるであろうが、第一七回総選挙、第一八回総選挙と選挙を重ねるごとに、二大政党からの候補者と当選者の全体に占める比率が高まったことに端的に示されているように、強固な個人組織を有する者を除き無所属のまま出馬し当選することは困難になり、そうした候補者は淘汰されていったといえよう。

結 語

本稿は、革新倶楽部の政友会への合流が、同倶楽部に所属していた議員、あるいはその支援組織に動揺を与えたことを、第一六回総選挙の選挙戦の実際から解き明かしてみた。また、かかる合流に際しては、それに参加し政友会候補として選挙を戦った者、それに反発して残留し革新党候補として戦った者がいたが、どちらの場合も合同以降、初めての総選挙であったため、旧党派の支援者に依拠し、あるいは期待して選挙を戦っていたことを裏付けた。

革新倶楽部の政友会への合流に伴い、右の支援者の中でも、これに賛同する者と反発する者が出て分裂した場合もあったが、反発して残留する勢力の維持拡大は困難であったことがわかる。このことは、合流組の当選率が高いのに比し、残留組の当選率が低かったことに顕著に示されていた。反発残留派が多くの場合、新人候補を擁立することを余儀なくされたため、その当選率が低かったのは当然と言えたが、田川の例に見たように選挙制度の改正はその困難をより一層増大させていた。すなわち、小選挙区制から中選挙区制への移行に伴う選挙区の拡

大は、強力な選挙地盤を有する候補者を除けば、旧来の選挙区を越えた選挙地盤の拡大と調整が当選のためには必要不可欠になったので、広域の組織を有さぬ第三政党や無所属の候補者は、十分対応できなかったのである。それは逆に言えば、総選挙に際し候補者擁立から選挙地盤の調整までを統括する政党の組織や人物が必要とされ、その影響力がより一層増す時代の到来を予兆していた。こうした潮流の中、政友会と民政党の二大政党への寡占化が進行したと推断できる。

本稿は、選挙資料が残されている非常に限定された事例の検証に止まるゆえ、早急な結論を導き出すことは危険であり、今後より多くの事例研究の積み重ねによる裏付けが必要であろう。さらに、男子普選導入に伴う有権者の拡大が政治資金や選挙資金の増大を招き、弱小政党に重くのしかかったとの古島の回想は興味深く、二大政党への収斂を加速させた一因として挙げることができるが、この点の検証も今後の検討課題として提起しておきたい。

(1) 筆者は、第一回普選に際し、東京、大阪を中心に利用された、選挙ポスター、ビラ、推薦状などの資料群を、慶應義塾大学図書館にて発見し、その資料（以下、適宜「普選資料」と略す）に基づき該総選挙の分析を行った次の論考を既に公刊している。「第一回普選における選挙ポスターの導入過程」（寺崎修・玉井清『戦前日本の政治と市民意識』、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年）、「第一回普選と政党の選挙ポスター」（『法学研究』平成一七年四月）、「第一回普選の投票率と有権者の意識」（『選挙研究』二二号、二〇〇六年）、「第一回普選と候補者の選挙ポスター」（『法学研究』平成一九年二月）、「第一六回衆議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」（『慶應の政治学』、慶應義塾大学法学部、二〇〇八年）、「第一六回衆議院議員選挙に関する一考察―東京選挙区における中選挙区制導入の影響を中心に―」（『法学研究』平成二二年二月）。「第一次普選と実業同志会―武藤山治の政治啓蒙活動―」（『法学研究』平成二二年一二月）。なお、本稿で用いる普選資料の出典表示については、前出「第一回普選における選挙ポ

スター導入過程」を参照されたい。

(2) 『議会制度百年史・院内会派編・衆議院の部』(大蔵省印刷局、平成二年)。以下、本稿における党会派の議員数や、議員の会派の所属並びに異動については、本書に依拠する。

(3) 鷺尾義直『古島一雄』(日本経済研究会、昭和二十四年) 九二―三頁。

(4) 同右、九一一―二頁。

(5) 同右、九一三―四頁。

(6) 同右、九一四頁。

(7) 同右、九一四―五頁。

(8) 政友会の中でも、自由党出身の経歴を持つ、あるいは藩閥勢力との提携や妥協を望まぬ硬派黨員は、国民党との提携、さらには合同を模索する動きをしていた。しかし、総裁の原は、こうした動きに乗らず、むしろ警戒し、普選脅威論を説き、それを口実にしながら衆議院を解散した(玉井清『原敬と立憲政友会』慶應義塾大学出版会、一九九九年)。

(9) 前掲『古島一雄』九一六―七頁。

(10) 西村は、小選挙区制下の第一四回総選挙では、船成金と称され資金力豊富な政友会の山本唯三郎と、第一五回総選挙では、無所属ではあるが政友会系の支援を受けた小谷節夫と一騎打ちの選挙を戦い当選を果たしてきた。西村は、政革合同を決定した革新倶楽部の会議の議長を務め、一旦は政友会に合流するが、地元の反発が激しいこともあり、昭和二年一月には政友会を脱党し無所属になり、さらに昭和二年六月の民政党結党に参加し、第一六回総選挙では民政党候補として岡山二区より出馬し当選を果たした(『政治と人(上) 戦前・戦中編』の「西村丹治郎」「小谷節夫」の項、山陽新聞社、昭和四年、三八―四三頁、二八三―九三頁)。西村の民政党への合流は、政策への共感からではなく、地元選挙区で政友会と熾烈な選挙を戦ってきたことに起因していた。選挙区事情が、政党合同に際しての政治家の出処進退に影響した典型例といえるであろう。

(11) 政友会に合流しなかった一〇名の内、斎藤眞三郎(五月一六日に既に無所属になり、七月一八日に死去)の外、井上利八、尾崎行雄、清瀬一郎、関直彦、田崎信蔵、富永孝太郎、林田亀太郎、湯浅凡平、馬場義興の九名は、中正

倶楽部と合同して新たに新政倶楽部を発足させた。なお、馬場は六月一日の段階では中正倶楽部には入らず、無所属となるが同年一〇月二三日に新政倶楽部に合流した。

(12) 高鳥兵吉と大内暢三は、一旦は政友会に合流するが、半年後には無所属に転じ（高鳥は大正一四年一〇月二三日、大内は二月二六日）、高鳥は、その後憲政会に参加し民政党候補として出馬し当選、大内は中立候補として出馬し当選した。既述の通り、西村丹治郎も一旦は政友会に合流するものの、無所属を経て民政党に移る。本文で述べる通り、古島一雄は一旦、政友会に合流するが、その一年後には議員を辞職した。第一六回総選挙では、改めて復活し出馬するが、政友会公認ではなく無所属であった。

(13) 第一五回総選挙に際し、政友会は兵庫一区より草鹿甲子太郎を公認候補として擁立したが、政友会分裂の影響もあり一三七四票しか獲得できず六位で落選した。因みに、二位当選は、無所属の森田金蔵（四七六二票）、三位当選は、政友本党の折原巳一郎（三七八七票）、次点が憲政会の野田文一郎（三六九四票）であったことに比べると惨敗といえた（『第十五回衆議院議員総選挙一覧』衆議院事務局、大正一五年）。

(14) 犬養毅「砂田重政の推薦状」C—35—1。革新倶楽部からの合流組で大阪二区より政友会公認で出馬した山本芳治が、自らの選挙ポスター（A—50—1）に、党首の田中義一でなく犬養毅を大きく描いていることにも、旧党派の影響を確認できることは別稿（前掲「第一回普選と候補者の選挙ポスター」）において指摘した。

(15) 「砂田重政の選挙ビラ」B—10—1。

(16) 「砂田重政の立候補挨拶」C—35—2。

(17) 同右。

(18) 以下、第一六回総選挙における各候補者の得票状況については、『第十六回衆議院議員総選挙一覧』（衆議院事務局、昭和三年）による。

(19) 『時事新報』昭和三年二月一三日。中井の立候補の届け出は、二月二日であった（『読売新聞』昭和三年二月三日）。

(20) 『百年を生きる 中井一夫伝』（同伝編集委員会、昭和六〇年）七九—九二頁。中井は推薦状の略歴において、東京帝国法科卒業の法学士で、元神戸裁判所判事、弁護士、兵庫県会議員、神戸市連合青年団理事と記していた（C—

36—1。

(21) 同右。中井は、敗戦直後の昭和二〇年八月より二二年二月まで神戸市長を務めた。

(22) 同右。

(23) 「中井一夫の選挙ビラ」 B—10—2。

(24) 中井は、政友会が野党として戦うことになる次期の第一七回総選挙での出馬は見合わせるものの、政友会を与党とする犬養毅内閣の下で実施された第一八回総選挙から大政翼賛会結成前の政党解消前までに実施された第一九回、第二〇回の各総選挙に政友会候補として出馬し連続当選を果たす。

(25) この補欠選挙に関しては、前掲「第一次普選と実業同志会」参照のこと。

(26) 第一四回総選挙における大阪三区は、上田弥兵衛（中立）、中橋徳五郎（政友）、清瀬一郎（国民）の順で当選し、落選者には、次点の吉津（政友）以下、広瀬徳蔵（憲政）、今井嘉幸が並んでいた（『第十四回衆議院議員総選挙一覧』衆議院事務局、大正一三年）。

(27) 此花区は、大正一四年に、北区と西区（旧一区）の一部が合区して新設された区である。改正選挙法後の有権者の予想数では、北区は、五万四八七人、此花区は、六万人、東区、七万八二六五人と試算されていた（『改正選挙法（大正十四年法律四七号）有権者見込数ト第十五回総選挙有権者比較表」、前掲『第十五回衆議院議員総選挙一覧』）。第一五回総選挙で東区の旧二区（定員二）は、実業同志会（無所属として出馬）の田中譲と憲政会の竹内作平が当選し、本文にも紹介しているように次点は相沢で、政友会は公認候補の擁立を見送っていた。

(28) 「吉津渡推薦状」 C—33—1。

(29) 相島勘次郎「吉津渡推薦状」 C—34—1。ここには、吉津が、父の家業の失敗から東区の洋服店の丁稚をした後、苦学しながら医業に携わり、政治の世界に身を投じたことが紹介されていた。すなわち、大阪府の衛生課の官吏として医学を学び、医者となり日露戦争に従軍、帰国後は大阪北区で開業した後、大阪府会議員、大阪府会議員になるが、府議の時代に経験した米騒動に際しては、一週間徹夜で鎮撫に当たり、その後大阪府会議長になり、前回選挙で衆議院議員になった、とする。さらに、人口問題解決のための殖民政策を推進するため、殖民地に出す医師を養成する目的で大阪高等医学専門学校を創設した等、非常に詳細に吉津を称える経歴と業績が、相島名の推薦状として作成され

ていた。

- (30) この三名以外の革新党候補者の選挙文書は、東京四区（本所、深川）の糟谷磯平のビラを確認できる（B—29—1）。

- (31) 『東京朝日新聞』昭和二年六月二二日。

- (32) 関直彦『七十七年の回顧』（三省堂、昭和八年、一九—二九頁）。古島も政友会との合同に伴う党内の混乱を回想しながら、関以外に、大阪の清瀬一郎、京都の田崎信蔵らが反対論を展開したとする（古島一雄『一老政治家の回想』中公文庫版、中央公論社、昭和五〇年、二一〇—二九頁）。既述のように、清瀬や田崎は、革新倶楽部残留組の中で当選を果たした三名に含まれているが、両名が反対派の急先鋒になったのは、政友会に合流せずとも当選を見込める強固な地盤を有していたことを一因として挙げることができよう。

- (33) 『東京朝日新聞』昭和二年六月二二日。

- (34) 「田川大吉郎の選挙ポスター」A—101—1。

- (35) 浅草区の総得票数は三万三三一五票であり、日本橋区の一萬三八二五票、京橋区の一萬六六六五票の二倍以上の票田を有していた。因みに、前回総選挙に際しての、各区の総得票数は、日本橋区四七八二票、京橋区四〇八〇票、浅草区一萬五三六票であった。

- (36) 前掲『七十七年の回顧』、二八—九頁。

- (37) 島田は、第一一回総選挙に島根県（郡部）より出て初当選して以降、島根を地盤に三回の当選歴を持つ政友会の中堅幹部であった。その選挙経歴は、第二二回総選挙で落選（立憲同志会・郡部）、第一三回当選（政友会・郡部）、第一四回当選（政友会・島根五区）、第一五回落選（政友会・島根五区）であった。島田が落選中であり東京市役所に務めていたことから擁立されたが、選挙区の神田や下谷に地縁があるわけではなかった（『東京朝日新聞』大正一四年二月一〇日）。

- (38) 神田区では、佐々木二九六四票、島田一七七五票、下谷区では、佐々木二一六九票、島田一八五〇票であった（『東京朝日新聞』大正一四年七月二四日付夕刊）。

- (39) 『東京朝日新聞』大正一四年七月二三日。

- (40) 『東京朝日新聞』大正一四年七月一九日。
- (41) 前掲「第一六回衆議院議員選挙に関する一考察―東京選挙区における中選挙区制導入の影響を中心に―」。
- (42) 古島一雄「立候補の挨拶」C-104-2。古島の回想によると、引退後も支援者からの出馬要請が強く第一六回総選挙では、犬養健を身代わりに推すことで逃れたが、次の選挙では出馬せざるを得なくなったと記している。しかし、犬養健の出馬は第一七回総選挙のことである。一方、自らが再出馬する選挙区には初出馬する安部磯雄がいたとも言及しているが、それは第一六回総選挙のことである。第一六回と一七回総選挙を意図的か否かは定かではないが、混乱して回想している（前掲『一老政治家の回想』、二二七頁）。
- (43) 「古島一雄の推薦状」C-105-2。
- (44) 前出の衆議院事務局発行の『第十六回衆議院議員総選挙一覧』では、公認の印はないが政友会候補として扱われている。
- (45) 犬養毅「古島一雄の推薦状」C-105-1。
- (46) 太田太兵衛宛犬養毅書簡、昭和三年二月三日（鷺尾義直『犬養木堂書簡集』（人文閣、昭和一五年）四五―一二頁）。以下、『犬養書簡集』と略す。
- (47) 「古島一雄の推薦状」C-105-2。
- (48) 前掲・太田太兵衛宛犬養毅書簡、昭和三年二月三日、原田庄衛門宛犬養毅書簡、昭和三年二月一〇日（前掲『犬養書簡集』、四五―一二頁、四七九―八〇頁）。
- (49) 前掲「第一六回衆議院議員選挙に関する一考察―東京選挙区における中選挙区制導入の影響を中心に―」。
- (50) 第三勢力の一翼を担うはずであった実業同志会が、該総選挙で議席を躍進させるどころか半減させてしまったことも、そうした潮流の一端として位置づけることができる（前掲「第一次普選と実業同志会」）。
- (51) 前掲『犬養書簡集』、三三二頁。
- (52) 西田宛犬養毅書簡、大正一四年七月一三日（前掲『犬養書簡集』四一八―九頁）。
- (53) 「西田富三郎の選挙ビラ」B-29-2。
- (54) 「西田富三郎の選挙ビラ」B-30-2。

- (55) 西田「革新党の主張」C—83—3。
- (56) 関直彦「西田富三郎の推薦状」C—83—4。
- (57) 「鈴木梅四郎の立候補挨拶状」C—102—1—1。
- (58) 同右。
- (59) 鈴木梅四郎「世界第一の理想的国家建設」C—102—1—2—4。
- (60) 「鈴木梅四郎の選挙ポスター」A—147—1。
- (61) 「鈴木梅四郎の選挙ポスター」A—145—1。
- (62) 定数三名の長野一区からは、民政党候補二名の外、政友会の鈴木しか出馬しなかったので無投票で当選を確定させていた。
- (63) 「橋本喜造の投票懇請ビラ」C—116—1。
- (64) 「橋本喜造の立候補宣言」C—115—1。
- (65) 『大阪毎日新聞・西部毎日・長崎佐賀版』昭和二年二月二七日。また、同紙には、橋本が政友会に接近しているが、同党からも敬遠されていることが記されている。
- (66) 『大阪毎日新聞・西部毎日・長崎佐賀版』昭和二年二月二九日。
- (67) 同右によれば、橋本が田中内閣への不信任案採決に欠席する策動をしていたと、つぶやくものも党内にいたと記されている。
- (68) 志波が四二二七票、橋本四二〇一票と僅差ながら橋本を上回る得票をしていた。次点の無所属小宮元之助は三一九九票であった。
- (69) 北高来郡の総得票一万二〇八二票の内、則元は三三二九票を獲得し、この票は、同郡の党派を超えた最大得票である。橋本は一一一〇票しか獲得できなかった。
- (70) 志波は、南高来郡総得票二万九〇二〇票の内、九八四四票を獲得し、この票は、同郡の党派を超えた最大得票である。橋本も、同郡から六〇八一票を獲得し善戦している。
- (71) 「則元由庸の推薦新聞」C—71—1。

(72) 同右。当時の長崎の勢力関係について、長崎は、由来長崎市、佐世保市において旧憲政会の勢力が本党の壘を摩し、郡部において本党が憲政を見下していた、憲、本合同の結果、多少の動揺はみたが、則元由庸が長崎支部長になり、本田恒之が顧問となり融合したので大勢は容易に他の侵入を許さず、と新聞は観測していた『時事新報』昭和二年九月一四日。